

厚生部 健康課

担 当 : 感染症・疾病対策班 松倉、冨澤

電話:(直通) 076-444-4513 (内線) 3546

令和元年12月4日

インフルエンザ流行拡大に関する注意喚起(注意報レベル) 及びインフルエンザ様疾患発生報告について(第 12 報)

令和元年第48週(11月25日~12月1日)における、<u>県内のインフルエンザの定点医療機関当たり</u>の報告数が「10.42人」となり、注意報レベルの目安としている10人を超えました。

引き続き感染予防及び感染拡大防止のため、手洗い、せきエチケットなど、個人でできる予防対 策のさらなる徹底をお願いします。

また、下記のとおり、インフルエンザ様疾患の集団発生により措置を行った旨の報告がありましたので、お知らせします。

1. インフルエンザ流行状況

●定点医療機関あたりの患者報告数 (感染症発生動向調査)

週	44 週 10/28~11/3	45 週 11/4~11/10	46 週 11/11~11/17	47 週 11/18~11/24	48 週 11/25~12/1	
富山県	0.46	0.48	3.00	4.96	10. 42	
全 国	0.95	1.03	1.84	3. 11	12/6 公表予定	

[※] 定点医療機関数 富山県:48 医療機関、全国:約5,000 医療機関

●厚生センター・保健所管内別定点医療機関当たり報告数(令和元年第48週)

新川	中部	高 岡	砺 波	富山市
1. 43	1. 43 9. 40		8.86	18. 50

【参考】

国立感染症研究所は、インフルエンザの流行状況の指標として、下記のとおり、全国共通の基準値を設定しています。

○注 意 報:1週間の定点医療機関当たりインフルエンザ患者報告数が10人以上

→今後大きな流行が発生する可能性がある

○警報:1週間の定点医療機関当たりインフルエンザ患者報告数が30人以上

→大きな流行が発生または継続しつつあることが疑われる

2. インフルエンザ様疾患の集団発生による措置状況

●学級閉鎖等の措置をとった施設

整理番号 *1	名	称	所在地	生徒数 *2	患者数 *3	うち欠席者 数	措置	(学年、学級)	期間
16	富山市立柳町	小学校	富山市柳町	32	10	7	学年閉鎖	4年生	12/4-5
計				32	10	7			

- *1 番号は週ごとに更新し、同一週内で同じ学校に追加の措置があった場合は枝番でカウントします。
- *2「生徒数」は、学級閉鎖等の措置に係る学級、学年の生徒数の合計です。
- *3 「患者数」は、インフルエンザ様症状による欠席者数に、出席者で症状のある生徒数を加えたものです。
- 注: 本リストは暫定情報です。締め切り後に措置が変更又は決定されたものなどについてはリストに含まれていません。
- ※ 整理番号 16 は第 11 報 (12/3) の締め切り後に措置決定の報告があったもの

●本日の措置施設数(学年閉鎖と学級閉鎖の措置を併せてとった施設は「学年閉鎖施設」に計上します。)

	保育所・幼稚園	小学校	中学校	その他	計
休校					0
学年閉鎖		1			1
学級閉鎖					0
計	0	1	0	0	1

●本県の今シーズンの集団発生状況(臨時休業等の措置をとった施設の累積数;今回発表分を含む)

	施設数内訳				措置内訳					うち
施設数	保育所 幼稚園	小学校	中学校	その他	休校	学年閉鎖	学級閉鎖	生徒数	患者数	欠席者数
35	1	33	1	_	1	14	20	1554	655	502

3. インフルエンザの異常行動への注意喚起

インフルエンザにかかった際に、抗インフルエンザウイルス薬の服用の有無にかかわらず、異常行動(急に走り出す、部屋から飛び出そうとするなど)が報告されており、厚生労働省が具体的な対策を示し注意喚起を実施(平成29年11月薬生安発第8号厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課長通知抜粋)。

<具体的な対策>

- ○原則
- ・ 小児・未成年者がインフルエンザにかかった時は、抗インフルエンザウイルス薬の種類や 服用の有無によらず、少なくとも治療開始後2日間は小児・未成年者を一人にしない
- ○小児・未成年者が住居外に飛び出ないための追加の対策(例)
- ・ 玄関や全ての部屋の窓の**施錠を確実に行う**(内鍵、補助錠がある場合はその活用を含む)
- ・ ベランダに面していない部屋で寝かせる
- 窓に格子のある部屋で寝かせる(窓に格子がある部屋がある場合)
- できる限り1階で寝かせる(一戸建てにお住まいの場合)

4. 予防のポイント~感染予防の徹底、感染拡大防止のお願い~

- ○手洗いを徹底しましょう。
- ○インフルエンザワクチンの予防接種には、発症をある程度おさえ、重症化を予防する効果があるとされており、高齢者の場合は予防接種法上の定期接種の対象となっています。
- ○十分な睡眠やバランスの良い食生活など、健康的な生活を心がけましょう。
- ○家族や周りの人にうつさないために、せきエチケットを徹底しましょう。
 - ・せきやくしゃみがでそうなときは、ティッシュ等で鼻と口を覆い、周りの人から顔をそらしましょう。
 - せきやくしゃみが続くときはマスクを着用しましょう。
- ○急な発熱やせき等の症状がある場合は**早めに医療機関を受診**しましょう。
- ○乳幼児や高齢者、妊娠中の方、基礎疾患(呼吸器疾患、慢性心疾患など)をお持ちの方は特に注意が必要です。日頃からかかりつけの医師と相談しておきましょう。
- ○インフルエンザにかかったら、無理をせず、登園や登校、出勤をひかえるようにしましょう。

※ 報道機関の皆様には、インフルエンザの予防及び感染拡大防止のため、県民の方々に対する注意 喚起に格段の御協力をお願いいたします。

- ○インフルエンザに関する情報については下記のホームページをご覧ください。
 - •国立感染症研究所 http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html
 - ・富山県感染症情報センター http://www.pref.toyama.jp/branches/1279/kansen/inful/inful1.htm
 - ・富山県インフルエンザ関連情報 http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1205/kj00007295.html